

議 会 カ フ ェ

日時:令和7年8月28日(木) 午後6時～

場所:暮らしの安心センター

1.開 会

2.あいさつ

沼田町議会 議長 小 峯 聡

3.経過説明

4.資料説明

5.懇 談

6.閉 会

議会カフェ

参考資料

◇「議員定数・報酬」にかかるこれまでの会議回数

1. 空知管内町別人口・面積
2. 本町の人口と財政状況及び議員定数の推移
3. 空知管内議員定数及び人件費
4. 管内特別職給与
5. 管内議員報酬
6. 沼田町議員活動日数の算定

令和7年8月28日（木）午後6時

暮らしの安心センター

◇「議員定数・報酬」にかかるこれまでの会議回数

- ① 令和5年7月10日 議会改革調査特別委員会
・課題整理(基本条例の運用における項目別検証)
- ② 令和5年8月28日 議会改革調査特別委員会
・議員間協議
- ③ 令和5年10月2日 議会改革調査特別委員会
・議会サポーター 土山希美枝氏を招いての議員間協議
- ④ 令和6年3月18日 議会改革調査特別委員会
・課題整理、次年度取組の確認
- ⑤ 令和6年9月5日 議会改革調査特別委員会
・議員間協議
- ⑥ 令和7年6月4日 議会改革調査特別委員会
・議員間協議、今後の取組の確認
- ⑦ 令和7年6月30日 議会改革調査特別委員会
・議員間協議(議会カフェ(町民との懇談について))

1. 空知管内町別人口・面積

町名	人口			面積 (km ²)
	R2年国調	R7.4.1住基	対前年比	
南幌町	7,319	8,036	198	81.36
奈井江町	5,120	4,663	△113	88.19
上砂川町	2,841	2,323	△115	39.98
由仁町	4,822	4,490	△136	133.74
長沼町	10,289	9,828	△182	168.52
栗山町	11,272	10,531	△245	203.93
月形町	3,691	2,692	△99	150.40
浦臼町	1,732	1,563	△26	101.83
新十津川町	6,484	6,183	△87	495.47
妹背牛町	2,693	2,543	△65	48.64
秩父別町	2,329	2,156	△64	47.18
雨竜町	2,389	2,022	△68	191.15
北竜町	1,724	1,571	△53	158.70
沼田町	2,909	2,746	△48	283.35
合計	65,614	61,347	△1,103	2192.44
平均	4,687	4,382	△79	156.60

2. 本町の人口及び財政規模と議員定数の推移

	人 口	財政規模（千円）	議員定数	選挙年月	投票率
平成12年(2000)	4,436	6,230,000	14	平成11年4月	
平成13年(2001)	4,420	6,700,000	14		
平成14年(2002)	4,333	5,900,000	14		
平成15年(2003)	4,258	6,000,000	13	平成15年4月	91.37%
平成16年(2004)	4,150	4,690,000	13		
平成17年(2005)	4,124	4,500,000	13		
平成18年(2006)	4,039	4,550,000	13		
平成19年(2007)	3,921	3,867,000	10	平成19年4月	90.99%
平成20年(2008)	3,859	4,020,000	10		
平成21年(2009)	3,757	3,800,000	10		
平成22年(2010)	3,695	3,800,000	10		
平成23年(2011)	3,613	4,085,000	10	平成23年4月	91.80%
平成24年(2012)	3,536	4,800,000	10		
平成25年(2013)	3,475	4,000,000	10		
平成26年(2014)	3,372	4,000,000	10		
平成27年(2015)	3,266	3,900,000	10	平成27年4月	88.26%
平成28年(2016)	3,208	4,780,000	10		
平成29年(2017)	3,154	4,860,000	10		
平成30年(2018)	3,120	4,690,000	10		
平成31年(2019)	3,053	5,060,000	10	平成31年4月	無投票
令和 2年(2020)	2,982	5,050,000	10		
令和 3年(2021)	2,952	4,910,000	10		
令和 4年(2022)	2,914	5,670,000	10		
令和 5年(2023)	2,847	5,100,000	10	令和5年4月	無投票
令和 6年(2024)	2,794	5,530,000	10		
令和 7年(2025)	2,746	6,500,000	10		

※財政規模は一般会計当初予算

3. 空知管内議員定数及び人件費

単位：千円

町 名	議員定数	人件費				議 員 一人あたり
		議員報酬	期末手当等	共済費	計	
南 幌 町	11	28,116	19,138	11,197	58,451	5,314
奈 井 江 町	9	21,924	12,775	8,223	42,922	4,769
上 砂 川 町	8	19,704	13,611	7,973	41,288	5,161
由 仁 町	9	22,104	14,328	2,780	39,212	4,357
長 沼 町	12	30,348	20,286	11,528	62,162	5,180
栗 山 町	11	28,445	19,748	11,177	59,370	5,397
月 形 町	8	20,016	13,280	8,228	41,524	5,191
浦 臼 町	8	19,656	13,038	7,390	40,084	5,011
新十津川町	11	27,888	16,463	11,905	56,256	5,114
妹 背 牛 町	9	21,204	12,508	7,603	41,315	4,591
秩 父 別 町	9	21,240	12,738	8,282	42,260	4,696
雨 竜 町	9	18,648	11,530	6,609	36,787	4,087
北 竜 町	8	18,912	10,775	6,363	36,050	4,506
沼 田 町	10	23,364	13,637	8,735	45,736	4,574
空知管内平均	9.43	22,969	14,561	8,428	45,958	4,874
全道平均	11	26,708	14,904	10,254	51,866	4,715

4. 管内特別職給与

単位：円

町 名	町 長	副町長	教育長	期末手当	適用年月日	備 考 (臨時措置等)
南 幌 町	792,000	655,000	600,000	460/100	給料：R7.4.1 手当：R6.12.1	手当：加算額15%
奈井江町	637,000	581,000	541,000	460/100	給料：R5.1.1 手当：R6.4.1	給料：減額 (R5.1～R8.12.6) 手当：加算額15%
上砂川町	690,000	629,000	567,000	460/100	給料：R5.4.1 手当：R6.12.1	給料：減額 (～R8.3.31) 手当：加算額15%
由 仁 町	747,000	636,000	580,000	460/100	給料：R5.5.1 手当：R6.12.1	手当：加算額15%
長 沼 町	750,600	626,050	582,350	460/100	給料：H28.10.1 手当：R7.4.1	給料：減額 (～R10.9.30) 手当：加算額15%
栗 山 町	883,000	703,000	645,000	460/100	給料：H26.6.1 手当：R7.4.1	手当：加算額15%
月 形 町	686,000	601,000	569,000	460/100	給料：H22.1.1 手当：R7.4.1	手当：加算額15%
浦 臼 町	687,200	581,280	541,200	460/100	給料：R7.4.1 手当：R6.12.1	給料：減額 (R7.4.1～R8.3.31) 手当：加算なし (R2.7.1～R10.6.30)
新十津川 町	784,000	631,000	568,000	460/100	給料：R元.5.1 手当：R7.4.1	手当：加算なし
妹背牛町	744,300	612,700	555,500	460/100	給料：R7.1.1 手当：R6.4.1	給料：特例条例 (R7.1.1～R7.12.31) 手当：加算額15%
秩父別町	830,000	669,000	594,000	460/100	給料：H27.4.1 手当：R6.12.1	手当：加算額15%
雨 竜 町	828,000	667,000	593,000	460/100	給料：H31.4.1 手当：R6.12.1	手当：加算額15%
北 竜 町	789,000	642,000	576,000	460/100	給料：H28.5.1 手当：R6.12.1	給料：減額 (～R10.2.29) 手当：加算額15%
沼 田 町	789,000 (830,000)	642,000 (669,000)	576,000 (594,000)	460/100	給料：H23.5.1 手当：R6.4.1	給料：減額 (～R9.4.30) 手当：加算なし
空知管内平均	759,793	634,002	577,718			
全道平均	742,631	—	—			

5. 管内議員報酬

単位：円

町 名	議 長		副議長		委員長		議 員		期末手当	適用年月日	備 考 (臨時措置等)
	報 酬	首 長 給与割合	報 酬	首 長 給与割合	報 酬	首 長 給与割合	報 酬	首 長 給与割合			
南 幌 町	295,000	37.2	236,000	29.8	214,000	27.0	195,000	24.6	460/100	報酬：H26.4.1 手当：R6.12.1	手当：加算額15%
奈 井 江 町	276,000	43.3	219,000	34.4	200,000	31.4	183,000	28.7	460/100	報酬：R5.5.1 手当：R6.6.1	手当：加算なし
上 砂 川 町	279,000	40.4	221,000	32.0	201,000	29.1	185,000	26.8	460/100	報酬：H27.1.1 手当：R6.12.1	手当：加算額15%
由 仁 町	280,000	37.5	222,000	29.7	205,000	27.4	186,000	24.9	460/100	報酬：R5.5.1 手当：R6.12.1	手当：加算額15%
長 沼 町	298,000	39.7	237,000	31.6	209,000	27.8	193,000	25.7	460/100	報酬：H27.3.31 手当：R7.4.1	手当：加算額15%
栗 山 町	300,000	34.0	239,000	27.1	212,000	24.0	196,000	22.2	460/100	報酬：H11.4.1 手当：R7.4.1	手当：加算額15%
月 形 町	282,000	41.1	228,000	33.2	205,000	29.9	187,000	27.3	460/100	報酬：R元.5.1 手当：R7.4.1	手当：加算なし
浦 白 町	278,000	40.5	220,000	32.0	202,000	29.4	184,000	26.8	460/100	報酬：R5.5.1 手当：R6.12.1	手当：加算額15%
新十津川 町	305,000	38.9	247,000	31.5	228,000	29.1	215,000	27.4	460/100	報酬：R元.5.1 手当：R7.4.1	手当：加算なし
妹背牛町	268,000	36.0	212,000	28.5	193,000	25.9	177,000	23.8	460/100	報酬：H18.4.1 手当：R6.4.1	手当：加算額15%
秩父別町	268,000	32.3	212,000	25.5	194,000	23.4	177,000	21.3	460/100	報酬：H27.4.1 手当：R6.12.1	手当：加算なし
雨 竜 町	263,000	31.8	209,000	25.2	191,000	23.1	175,000	21.1	460/100	報酬：H15.4.1 手当：R6.12.1	手当：加算なし
北 竜 町	268,000	34.0	212,000	26.9	194,000	24.6	177,000	22.4	460/100	報酬：H15.12.1 手当：R6.12.1	手当：加算額15%
沼 田 町	268,000	34.0	212,000	26.9	194,000	24.6	177,000	22.4	460/100	報酬：H27.5.1 手当：R6.4.1	手当：加算なし
空知管内平均	280,571	37.2	223,286	29.6	203,000	27.1	186,214	24.7			
全道平均	275,410	37.1	220,914	—	201,228	—	187,397	—			

6. 沼田町議員活動日数の算定（浦幌町方式と十勝議会方式を参考に算定）

◆表に現れる議員の議会活動日数

令和2年度実績：沼田町議会

	全議員					委 員			
	定例会 ①	臨時会 ②	予算・決算 特別委員会 ③	議会改革 特別委員会 ④	全員協議会 ⑤	議会運営 ⑥	総務民教建設 ⑦	産業福祉 ⑧	広 報 ⑨
日 数	7	9	8	10	30	8	11	11	16
うち重複					16				
差 引	7	9	8	10	14	8	11	11	16

・②④⑤⑨を0.5日換算とする場合： $(①+③) + (②+④+⑤+⑨) \div 2 = 39.5日 (ア)$

・議員派遣

所管事務調査 3日 (イ)
全道町村議会議員研修 2日
空知町村議長会研修 1日
北空知議長連絡協議会研修 1日
計 4日 (ウ)

・その他の活動

町内行事 6日 (エ)

1. 表に現れる議員の議員活動日数（議員一人あたり）
(ア) ～ (エ) 52.5日 (A)

◆表に現れない議員の議会活動日数

・本会議に付随する活動

一般質問 4回 （要する日数を2日として）8日（B）
 議案調査 13回 （定例会4回×2日、臨時会9回×0.5日として）12日（C）
 常任委員会等に付随する活動 （11日（⑦、⑧より）×1日として）11日（D）
 その他 12日（E）

2. 表に現れない議員の議員活動日数（議員一人あたり） （B）+（C）+（D）+（E）= 43日（F）

（※十勝標準：住民との関り 月2回+調査研究 月2回= 48日）

○議員の議員活動日数（議員一人あたり）と首長活動日数との割合

（A）+（F）= 95日 （町長 330日）28.7%

○上記割合から算定した議員報酬算定基礎額

【町長給料】 789,000円 ×28.7% = 226,000円（あ）

○役職における議員報酬算定額と現行報酬との差

	現行報酬	算定基礎額（あ）	割合	算定額	現行との差
議 長	268,000	226,000	×1.5	339,000	71,000
副議長	212,000		×1.2	271,200	59,200
委員長	194,000		×1.1	248,600	54,600
議 員	177,000		×1.0	226,000	49,000